

令和7年2月

お客さま各位

利根郡信用金庫

しんきん通帳アプリにかかるアプリ利用規約の改定について

平素は当金庫に格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、しんきん通帳アプリにかかるアプリ利用規約（しんきん通帳利用規約）を下記の通り改定いたします。なお、改定後の規約は、本改定前よりお取引されているお客さまにも適用させていただきます。

当金庫では、今後もサービスの向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

令和7年2月25日

2. 改定内容について

「口座」という記載を「普通預金口座」と変更し定義を明確化したほか、機能改善に伴う内容の修正を加えております。

3. 改定後の規約について

以下のリンクファイルをご確認ください

- ・ [アプリ利用規約（令和7年2月25日～）](#)

以上